

大学・短大・専門学校に進学した方へ  
秋田県育英会奨学生を募集します

応募資格や提出書類など、詳しくは同会までお問い合わせください。

定員

- ・大学月額奨学金 30人程度
- ・多子世帯向け奨学金 20人程度
- ・専修学校月額奨学金 5人程度

貸与月額 5万円

申し込み 5月7日(木)～26日

(火)の間に同会へ持参か郵送

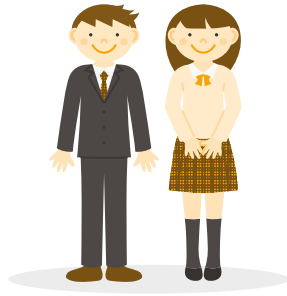
※郵送の場合は26日(火)日必着

問合せ 〒010-0951 秋田市山王

四丁目1-2 秋田地方総

合庁舎5階 秋田県育英会

☎018・860・3552



地域の安全安心なまちづくりのため  
能代市防犯指導員が新たに委嘱されました

今回委嘱された能代市防犯

指導員の方々は、地域の安全・安心なまちづくり推進のため、青色回転灯車両による市内のパトロール巡回や広報活動などを行っていきます。

【能代地区】

隊長 梶原芳一(檜山)

副隊長 近藤 正(扇田)

隊員 水木清孝(河戸川)

／大塚鉄美(田子向)／小

野 修(浜通町)／村岡利

生(上柳)／田森 明(向

能代)／長岡洋市(寿域長

根)／小中幸次(落合)／

山崎真一(中川原)／納谷

博文(清助町)／舩屋竹彦

(常盤)

【二ツ井地区】

副隊長 大高俊美(飛根)

隊員 松浦孝澄(二ツ井)

／安井きて子(梅内)／穴

山優子(種)

委嘱期間 令和2年4月1日

～令和4年3月31日

問合せ 市民活力推進課

☎89・2212

75歳以上の方や一定の障がいのある65歳以上の方へ

後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

医療費の増加や、健診などを行う高齢者保健事業の拡大などにより、令和2・3年度の保険料率の改定が行われます。保険料率は令和元年中の所得に応じて算出し、7月中旬にお知らせします。

【問合せ】  
保険料率の改定について

秋田県後期高齢者医療広域連合

☎018・853・7155

保険料率のお知らせについて

市民保険課

☎89・2159

令和2・3年度の保険料

区分	元年度まで	2年度から
均等割額	39,710円	43,100円
所得割率	8.07%	8.38%

保険料の計算方法

年間保険料額 ※1 = 均等割額 43,100円 + 所得割額 ※2 × 所得割率 8.38%

※1 保険料の上限額が62万円から64万円に変わります

※2 所得割額は前年の総所得金額(※3)から33万円を除いたものです

※3 総所得金額は、総収入から必要経費や公的年金控除を除いたものです

保険料の軽減措置

①均等割額の軽減措置

世帯主と被保険者の所得金額などが次の金額以下の世帯	元年度まで	2年度から	
	軽減割合	軽減割合	均等割額
基礎控除額(33万円)	8.5割	7.75割	9,697円
被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない	8割	7割	12,930円
33万円+28.5万円×被保険者数	5割	5割	21,550円
33万円+52万円×被保険者数	2割	2割	34,480円

②社会保険の被扶養者であった方の軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する直前に、社会保険の被扶養者であった方は、所得割がかからず、均等割額が5割軽減されます。(制度加入後2年間のみ適用)